

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立秋葉台小学校

校長名 佐藤 英樹 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

- ◎ 健康で明るい子ども（重点目標）
- よく考えすすんで学ぶ子ども
- 仲よく助けあう子ども

（2）特別支援学級の教育目標

学校の教育目標を踏まえて個々の発達に応じた自立をめざし、以下の児童像を定める。

- ◎ 楽しく運動し、健康で明るい子ども（重点目標）
- よく考えすすんで学ぶ子ども
- 友だちと仲よくできる子ども

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア「楽しく運動し健康で明るい子ども」を育てるために、体育指導・保健指導・食に関する指導の工夫及び改善を図る。

- ① 自らの心身の健康に関心をもち体力向上を図るとともに、すすんで運動に親しむ態度を身に付けさせるため、課題をもち協働的な体育的活動を計画的に実施する。
- ② 保健衛生に留意し、生活習慣の改善を促す教育を推進する。また、食育の取組や健康・安全教育の定着を図り、健康な食生活を営もうとする意欲や態度を育てる。

イ「よく考えすすんで学ぶ子ども」を育てるために、全教育課程を通して主体的な学びを推進する。

- ① 家庭・地域との連携の下、児童の学びの基盤である生活習慣の確実な定着を図るとともに「人・自然・本とのかかわり」を重視した活動を通して、豊かな人間性・社会性を育てる。
- ② 日常の授業を充実させ、児童の学習意欲を高めさせるとともに、1人1台の学習用端末を活用し基礎的・基本的な知識及び技能を習得する学習と活用・探究的な学習とのバランスのとれた指導に取り組み、児童の企画力・提案力・運営力・表現力等の育成を図る。
- ③ 1人1台の学習用端末を活用した情報活用能力の育成を図り、自己表現や情報発信など、児童の自己の学びを深化する授業づくりができるようにする。
- ④ 郷土の歴史や自然について学ぶ郷土学習を推進し、ふるさとへの誇りをもたせるとともに、創意・工夫ある学習を通して、児童の思考力、判断力、表現力等を育成する。

ウ「友だちと仲よくできる子ども」を育てるために、豊かな心の教育、人権尊重の教育を推進する。

エ 不登校総合対策「つながるプラン」を基に、不登校児童がどのような状況でも学ぶことができるように支援する。1人1台の学習用端末を活用し、授業の配信やドリル型学習コンテンツで学習するとともに別室対応等で、居場所づくりに努め、児童が安心して学べる環境を整える。

オ いじめ防止対策推進法を踏まえた八王子市教育委員会いじめ総合対策を効果的に実行するために、学校いじめ対策委員会を中心に、正確な事実確認と組織的な対応、一人ひとりに応じた適切な支援を行い、いじめを許さず、全ての児童の人権が尊重されるようにする。

カ 障害の特性に応じてスモールステップの指導と繰り返し学習する過程を通して、実践的な知識及び技能の定着を図る。また、家庭や地域及び関係機関と連携しながら学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える。

キ 別所中学校グループとして「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」を『変化の激しい社会の課題解決に向けて主体的・創造的に立ち向かう児童・生徒』と設定し、地域にある自然や社会を学習対象とした問題解決的な学習を展開し、『地域とともに学ぶ教育』を推進する。

指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 1人1台の学習端末を日常的かつ効果的に活用し、児童の自己表現へと結び付けられる指導を行い「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。また、児童一人ひとりの理解力や個に応じた課題を設定し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、一人ひとりの意見や考えを全体で共有することができる授業を展開する。
- ② 国語科において短い時間を活用した教科等の時間を計画的に実施することで、基礎的・基本的な学力の確実な定着をめざす。
- ③ 外国語活動及び外国語科では、1人1台の学習用端末を活用することで、外国の生活・文化・習慣に触れさせ、我が国と外国とを比較しながら、体験的に異文化を深く理解する心情を育成する。
- ④ 体育科の授業で、体の動きの確かめやめあての振り返り等で、児童一人ひとりが自分の体力や体に関する意識を高める。
- ⑤ 知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を考慮し、生活に結び付いた具体的な活動を取り入れ、繰り返しの学習の中で身に付くようにし、児童の成功体験を豊富にする。
- ⑥ 絵や写真、映像等の視覚教材等を活用することで、学習内容の理解を深め、見通しをもち活動することや集中して取り組む力を育成する。必要に応じ、学習支援員や指導補助員の配置をし、個に応じた丁寧かつ適切な指導を行う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 全体計画に基づき、情報・環境・福祉に基づく児童の興味・関心に応じた課題を取り上げ、自ら学習を計画するとともに、探求的・教科横断的な学習を推進する。また、自らの生き方を主体的に考えることのできる資質・能力を育成する。
- ② 郷土学習では、地域の方を外部講師として招き、地域の成り立ちや歴史的な変容を知ることで、児童がより地域に愛着がもてるような学習を設定する。また、地域の歴史的産業でもある養蚕や東京都初の日本遺産を構成する高尾山、日光ともつながりのある千人同心、八王子かるた大会の開催など、八王子のことを深く知る機会を設け、長期休業日などを活用し実際に調べ、まとめる活動を設定する。
- ③ 自ら学習を計画すると共に、探究的・横断的な学習を行う。また、自分の考えを表現し発信する力、他者と協働した学習活動を通して学び、考えたことから提案する力を育成する。

ウ 特別活動

- ① 特別活動を要とし「望ましい集団活動」を通して、活動の楽しさを味わうことで、児童が自ら企画し提案する力や計画し運営する力、自分の考えや取組を表現する力を育成するとともに、個性の伸長を図る。
- ② キッズ集会・キッズ清掃や全校合同キッズ班活動などを通して、異学年交流や通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習から、人と関わろうとする態度や思いやりなど豊かな心情を育てる。
- ③ 集団宿泊の行事等において見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことで、社会への参画及び自己の生き方を考える態度を養う。
- ④ 学級活動や児童会活動を通して、学校生活における課題解決にすすんで取り組みながら、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を形成する。また、集団への帰属意識を深め、協力して楽しい集団をつくらうとする自主的・自律的な態度を育成する。

エ 自立活動

- ① 多くの人とふれあう体験をさせ、人間関係形成の基礎となるかかわり方や伝え方等のコミュニケーション能力を育てる。
- ② 物づくりなど体験的活動を多く取り入れ、手指の巧緻性を高め、日常生活の動作や作業能力の向上を図る。
- ③ 生活単元学習、体育科をとおして、眼球運動、感覚統合運動などを取り入れ、身体の動きを高め心理的な安定を図り、良好な人間関係の基礎を養う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 特別の教科 道徳では、「生命の尊さ」を重点とし、道徳教育全体計画及び別葉を基に、学校の教育活動全体を通して計画的に道徳教育をすすめる。
- ② 道徳授業地区公開講座では全学級の授業を公開するとともに、「生命の尊さ」について地域・家庭とともに考える場をもつことで、連携した心の教育の充実を図る。また、命の大切さについて考える機会として、児童朝会や朝の会など適宜機会をとらえて指導する。

(3) キャリア教育

- ① 学校運営協議会と連携したサマースクールや外部講師による授業、地域での体験や行事への参加を通して自己実現を図ろうとする意欲や態度を育て、将来の学校選択・職業選択に活かせるようにする。
- ② 小中一貫教育の視点に立ち「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学期ごとに自己理解を深め、自己の生き方を考える取組と振り返りを行う。また、中学校や将来に向けてのプロセスを意識したキャリア形成を行う。

ア 生活指導

- ① 学校評価の結果や学校運営協議会と連携し、児童会を中心に生活のきまりの見直しを図る。
- ② 「安全教育プログラム」を基に、発達段階に応じて指導を行い性暴力・性犯罪や生活・交通・災害安全について児童に自分の命を守るために必要な知識や行動を身に付けさせる。
- ③ ふれあい月間に加えて児童へのアンケート調査を毎学期実施するとともに、Q-U調査や不登校の状況調査、相談できる大人の調査を実施・活用し、いじめ・不登校の早期発見・対応・解決を図る。

イ いじめ防止の取組

- ① 毎週「学校いじめ対策委員会」を開催し、いじめの早期発見・事案対応を行うとともに、子ども見守りシートを活用し、いじめの未然防止とともに、いじめが起きにくい環境づくりを推進する。
- ② 全学級でいじめ防止に関する授業（学期に1回）とSOSの出し方に関する教育、情報モラル教育を実施し、いじめの未然防止に関する話合いや児童会でいじめ防止活動の取組を行うとともに、人権を尊重し、いじめのない望ましい人間関係を構築できる児童を育成する。
- ③ 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」の取組として、6月の校長講話とともに、7月までに全学級で「命の大切さ」について考える授業を実施する。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 「個票システム」の活用による、不登校児童の早期発見と実態を共有し、登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、および外部機関と連携を図り、組織的な対応を行う。
- ② 地域ボランティアによる登校支援や1人1台の学習用端末を活用した授業配信、各ドリル型コンテンツを活用した学び等、児童・保護者を支援できる環境を整える。

(5) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との交流及び共同学習の充実

- ① 運動会、移動教室、社会科見学を通して、通常学級と交流し、通常とは異なる大きな集団の中で聞く、考える、行動する力や豊かな人間関係を形成する力を養う。
- ② 家庭や関係機関との連携を図り、学校生活支援シートや個別指導計画の作成及び活用し、組織的かつ計画的な実践を行う。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) はちおうじつ子サミット、中学校合唱コンクールの参観、部活動への体験活動を通して児童生徒の交流を図り、中学校への見通しをもたせるとともに、主体的に取り組む意欲を高める。
- (取組2) 「小中一貫教育の日」や「学校保健委員会」、「学校行事」等に小中の教職員が交流し、児童・生徒の諸情報の交換や課題解決の協議を対面とオンラインで行い理解を深め合う。
- (取組3) 青少年対策別所地区委員会主催の「クリーンデー」「別所子どもまつり」等に積極的に参加させることで、地域への郷土愛や地域の一員としての自覚を持たせる。

ウ その他

- ① 野菜の栽培を通して、成長を楽しみ、命の大切さを知り、収穫の喜びを味わい、食への興味関心を促す。
- ② 野鳥観察、稲作体験、蚕の体験、盲導犬・聴導犬とのふれあい体験、地域協力者とのふれあい給食・サマースクール等、持続可能な教育を重視した活動を計画的に実施する。
- ③ プログラミング教育の基礎となるリテラシー学習を発達段階に合わせて計画し、1人1台の学習用端末を活用し、情報活用能力を育成するとともに、教職員のスキルアップを進める研修を月に1回以上設定し、教員の指導力向上に努める。
- ④ 保育所・幼稚園等と連携し、小学校生活に円滑に移行することができるよう生活科と他教科の関連を図るなど、スタートカリキュラムを組織的に実施する。
- ⑤ 別所中学校グループとして、「情報活用能力系統表」を活用し、各教科等で実践することで、中学校に向けて、情報活用能力を体系的に育成する。
- ⑥ 「秋葉台小学校2020 レガシー」として、オリパラの精神を受け継ぎ、体力向上への取組やボッチャ等の障害者スポーツに全体で取り組む。
- ⑦ 別所子どもまつり、クリーンデー等、地域の活動を朝会やメールで紹介し、その活動を全校朝会やお昼の放送を利用して報告する場を設定する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

[illegible]

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科

教科名			学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国語		0	0	0	0	0	0	0	0
	社会				0	0	0	0	0	0
	算数		0	0	0	0	0	0	0	0
	理科				0	0	0	0	0	0
	生活		0	0						
	音楽		0	0	0	0	0	0	0	0
	図画工作		0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭							0	0	0
	体育		0	0	0	0	0	0	0	0
	外国語							0	0	0
知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科		内 容	1	2	3	4	5	6		
	生活	栽培 社会の仕組み刺繍 調理	0	0	0	0	0	0	0	0
	国語	日常生活に必要な読み・書く・話す基礎	204	210	230	230	230	230	230	230
	算数	日常生活に必要な数量・図形の基礎	116	120	120	120	120	120	120	120
	音楽	歌唱・合奏・手話	100	105	105	105	105	105	105	105
	図画工作	描く・創る等の表現活動	68	70	70	70	70	70	70	70
	体育	身体づくり・いろいろな運動・ゲーム・リトミック	115	120	125	125	125	125	125	125
小計			603	625	650	650	650	650	650	

領 域	内 容	学 年	1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	正義・誠実、友情・信頼、親切・思いやり、感謝・礼儀、規則の尊重、生命の尊さ		34	35	35	35	35	35
外国語活動	外国文化への興味関心 コミュニケーションゲーム				10	10	35	35
総合的な学習の時間	栽培活動、調べ学習、 情報機器の活用方法				35(10)	35(10)	35(10)	35(10)
特別活動	話し合い活動、 学級活動		34	35	35	35	35	35
自立活動	生活習慣の形成、人間関係の形成、 手指の巧緻性		0	0	0	0	0	0
小 計			68	70	115(10)	115(10)	140(10)	140(10)

指導の形態	内容	学年	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	衣服の着脱、排泄、食事、清掃、ビジョントレーニング、通学指導、基本的生活習慣		71	70	70	35	35	35
遊 び の 指 導	遊具を使った遊び、規則のある教師や友達と関わる遊び		0	0				
生活単元学習	季節の習慣・感謝自然・体験学習・調理・手芸・手紙 ビジョントレーニング、行事に関する取り組み、外国語活動		108	145	145	215	190	190
小 計			179	215	215	250	225	225

学 年	1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数	850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

備考

(ア) 1 単位時間
○ 1 単位時間は、4 5 分とする。
○ クラブ活動の時間は4 5 分とし、年間1 3 回行う。
(イ) 特別活動（児童会集会活動、クラブ活動、委員会活動）

学年		1	2	3	4	5	6
区分							
児童会活動	児童会集会活動	5	5	7	6	6	6
	委員会活動					11	11
クラブ活動					13	13	13

(ウ) その他

○ 第3 学年はクラブ見学の日の水曜日 5 時間目には授業（児童会活動）を行う。

○ 「短い時間を活用した教科等指導」

第1 学年	毎週火・水・金曜日	1 回15分	計114回	年間38時間	国語
第2 学年	毎週火・水・金曜日	1 回15分	計120回	年間40時間	国語
第3 学年	毎週火・水・金曜日	1 回15分	計120回	年間40時間	国語
第4 学年	毎週火・水・金曜日	1 回15分	計120回	年間40時間	国語
第5 学年	毎週火・水・金曜日	1 回15分	計120回	年間40時間	国語
第6 学年	毎週火・水・金曜日	1 回15分	計120回	年間40時間	国語

○ 移動教室中に限り、土曜日・日曜日に 6 時間授業を行う。

第5 学年	9 月27 日（土）	1 時間増
第6 学年	6 月22 日（日）	2 時間増

○ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

総合的な学習の時間の調査活動

第3 学年	「八王子市について調べよう」	10時間
第4 学年	「東京都について調べよう」	10時間
第5 学年	「稲の文化にふれよう」	10時間
第6 学年	「伝えよう！日光の自然・歴史・文化」	10時間

○ 授業時数に位置付けない教育活動

朝の時間を活用した読み聞かせ、朝読書 10 分（月 1 回 月曜日）